

部活動に係る活動方針

1 部活動の意義

(1) 「静岡県部活動ガイドライン」による部活動の意義

- ア 部活動が生徒の人格形成に大きく寄与しており、日本の学校文化の中で極めて重要な役割を果たしてきていること
- イ より高い水準や記録に挑戦したいという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有していること
- ウ 生徒が異年齢集団に属し、仲間や教員等との密接な関わりを通して、社会性を育むことができる点で大切な役割を担っていること
- エ 目標達成に向かって互いに励まし合い、高め合う営みは、他者の多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、より良い社会作りに参画する「有徳の人」の育成に資するものであること

上記の意義を認めることができる部活動は、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す本県の教育の理想を追求する上で、学校教育の活動の重要な柱の一つである。

(2) 本校における部活動の意義

本校は、教育理念 CDI（「コミュニティハイスクール」、「ドリカムハイスクール」、「探究ハイスクール」）の実現に向け、学力の向上、探究する力、コミュニケーション能力、社会に貢献する能力を育て、「知・情・意」のバランスのとれた心身ともにたくましい「自律する若者」の育成に努め、自然と地域を愛し、富士市や社会に貢献できる人材を輩出することを教育目標としている。

部活動は共通のスポーツや文化等に興味・関心を持つ生徒が、より高い技術や知識の習得を目指し、また他者との関わりの中で規範意識を育て、主体性や協調性などの社会的な資質を培う場として重要な役割を果たしている。本校では、この部活動が果たす役割の重要性を踏まえ、すべての生徒が部活動に所属し、クラスや科、学年を超えた集団の中で豊かな人間性を育む活動を行っている。

2 本校における部活動活動方針

(1) 活動目標

- ア 部活動を通して探究する資質・能力を高め、生涯にわたりスポーツ・文化・科学等に親しむ心を育成する。
- イ 学級や学年を超えた集団で育てられる人間関係や小・中学校等との交流を通して、生徒の自主性を尊重し、責任感や連帯感などを高め、自らの力で自己実現を図ることのできる生徒を育成する。

(2) 成果目標

- ア 東海大会、全国大会に出場する部活動 4 団体以上
- イ 「部活動に満足している」と答える生徒 80%以上
- ウ 各部活動が年度当初に設定した目標を達成する部活動の割合 80%以上

(3) 具体的な取組

- ア 部活動検討委員会の設置
 - ・部活動の適切な運営のための校内体制の整備を図る。
 - ・検討内容：学校部活動基本方針の検証と見直し
適切な部活動の設置と顧問の配置

外部指導者の効率的な活用
指導者の資質向上、体罰の根絶、事故防止に向けた研修の実施 等

イ 平常時の部活動休養日及び活動時間の設定

- ・休養日 週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週休日（学校の休業日）は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・活動時間 1日の活動時間は平日では長くとも3時間程度、週休日は4時間程度とする。
- ・平日の終了時刻 片付けを含め、19時30分の完全下校に努める。

＊運用上の留意点

活動日数や時間は、試合期等でまとまった練習等の時間が必要な場合など、状況により柔軟な対応が可能である。ただし、活動日数や時間を変更する場合は他の日に振り替えるなどの調整を行う。また、その調整については適切に保護者や生徒に伝える。

ウ 定期テスト前の部活動について

テスト前には学習時間が確保できるように十分に配慮する。

テスト一週間前からテスト終了までの部活動については次の通りである。

ただし、公式試合直前等の事情で、顧問から届出が出され、校長が許可した場合はこの限りではない。

- ・試験前の平日 活動は17：00まで
- ・試験前および試験中の土日 終日活動禁止
- ・試験中 活動は13：00まで

エ 部活動に係る活動計画の作成と公表

- ・年間活動計画 部活動シラバスの作成により、活動目標や大会予定などを記載した年間の活動計画を作成する。
- ・月間活動計画 前月の末日までに、各月の活動計画を提出する。
＊各計画は印刷物等で生徒や保護者に情報を提供する。
- ・活動実績報告書 各月の活動実績をまとめ、次の月の7日までに報告書を提出する。

オ 安全対策

- ・事故の未然防止に努め、施設・設備の点検を定期的実施する。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・事故等発生時の初期対応、連絡体制を確認し、顧問や選手、運動部マネージャー等に心肺蘇生法、AED使用の研修を義務づけ、危機管理体制を整える。
- ・学校管理下における災害と認められたものについては独立行政法人日本スポーツ振興センター及び静岡県高等学校安全振興会より治療費や見舞金の給付を行っている。本校では毎年生徒全員が加入することになっている。

カ 地域貢献

各部活動は指導者と生徒が一体となって市内の小中学生に対するスポーツ・文化活動の支援に取り組むとともに、地域のスポーツ・文化活動にも積極的に参加する。

キ 部費の徴収

- ・各部において部費を徴収する場合は、保護者の理解を得た上で金額を決定し、徴収前に保護者に通知する。
- ・会計処理は複数の顧問または保護者が担当し、会計報告を必ず行う。